

「電気用品安全法」にかかる当社製品 のお知らせ

「電気用品安全法」にかかる当社製品のお知らせ

2022.08.08

このたび、弊社商品「超音洗浄器：CD-7910B」にて関東経済産業局より電気用品安全法の届出・表示について違反している旨ご指摘をいただきました。

製品自体はJETの試買試験を経て、経済産業省令で定める技術上の基準に適合した製品であることが確認されているため、引き続き安全に使用していただけます。

記

1.届出・表示についての違反事項

- ①輸入事業の開始の日から30日以内に必要な届出を行っていなかった。(電気用品安全法第3条)
- ②表示並びに販売において、「二重絶縁マーク」の表示になっていたが「二重絶縁」になっていなかった。(電気用品安全法第10条第2項、第27条第1項)
- ③自主検査において全数検査が実地されていなかった。(電気用品法第8条第2項)

2.対象商品と販売期間

電気用品名：超音洗浄器

対象品番：CD-7910B

販売期間：2016年12月～2022年6月

●本件に対するお問い合わせ

大変お手数ではございますが、ご購入されたwebサイト上(楽天・Yahoo等)のお問い合わせ欄よりご連絡頂きますようお願い申し上げます。

お客様には多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に努めて参ります。

株式会社五十君商店